

**お知らせ**

第106号

2014. 8. 1発行

TEL 019-622-1038

FAX 019-622-1056

## 熱中症に注意

- ◆ 7月から8月は熱中症発生のピーク時期です。仕事中の水分補給と暑さ対策にはくれぐれもご注意ください。なお、返事がおかしい、真直ぐに歩けないなどⅢ度と言われる症状が見られた場合は非常に危険です。救急車を呼ぶなどの適切な対応が必要になってきます。

|                                       | 重症度 |
|---------------------------------------|-----|
| I度 めまい・失神・大量の発汗                       | 小   |
| II度 頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱            | ↓   |
| Ⅲ度 返事がおかしい、ガクガクと引きつげがある、真直ぐに歩けない、体が熱い | 大   |

## 労働災害発生状況

- ◆ 平成26年1月から6月までの岩手県内における労働災害発生状況が、岩手労働局より発表されました。それによりますと、休業4日以上死傷者数は前年同期比で1.1%の微増、また死者数は3倍の15人となっています。主な業種ごとの内訳は下表のとおりです。

|         | 合計    | 建設業   | 製造業   | 運輸交通業 | 商業   | その他   |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 26. 1~6 | 624 ⑮ | 120 ⑤ | 136 ① | 78 ①  | 82 ④ | 208 ④ |
| 25. 1~6 | 614 ⑤ | 107 ① | 132 ② | 68 ②  | 85 ① | 222 ③ |

岩手労働局 26. 7. 18 発表資料より作成 ○数字は死者数

お盆前は、どうしても注意力が散漫になりがちです。労災事故防止のため、従業員さんへの注意喚起をお願い致します。

## パートタイム労働者の社会保険・雇用保険の加入要件について

- ◆ フルタイムの従業員さんより勤務時間の短いパートタイム労働者については、雇用保険、社会保険それぞれについて、下記の①及び②の両方の要件を満たす場合、加入する必要があります。パートタイム労働者の採用、雇用管理にあたっては、くれぐれもご注意下さい。具体例は、別紙「『パートタイム労働者』の雇用保険・社会保険適用目安」をご覧ください。

### パートタイム労働者の雇用保険加入要件

- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- ② 31日以上雇用される見込みがあること

### パートタイム労働者の社会保険加入要件

- ① 労働時間=1日の所定労働時間が、正社員のおおむね4分の3以上であるとき
- ② 労働日数=1ヵ月の労働日数が、正社員のおおむね4分の3以上であるとき